

令和 2 年 5 月 5 日
行 財 政 局

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の運営について

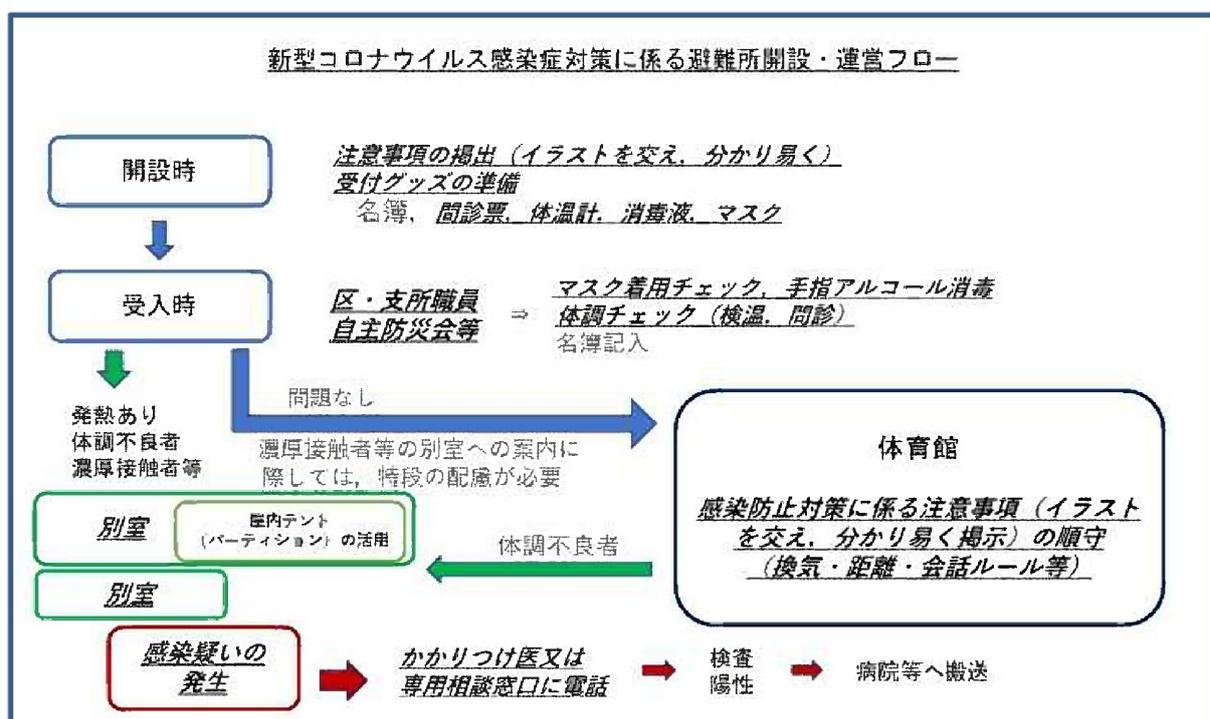
避難所*における新型コロナウイルス感染症対策を図るため、①避難所での感染防止対策フローの構築と、②避難の前に準備していただくことの市民周知の取組を次のとおり進めてまいります。

※ 避難所…指定避難所及び指定緊急避難場所を指す。

1 避難所における感染症拡大防止対策

下記フローにより運用する。

(新たに行う箇所を斜体、下線で表示)



2 市民周知チラシの作成

(1) 内容

- ・ 御自宅が、水害や土砂災害の危険から避難する必要がある場所なのか、そうでないのかを、分かり易く確認できるフローチャート
- ・ 避難が必要であっても、安全な場所にある親戚や知人宅への避難の検討
- ・ 避難する際の注意事項 (マスク着用、持ち物チェック (食料等のほかにアルコール消毒液や体温計の持参) 等)
- ・ 避難所での注意事項 (受付時に体調チェックを受けること、避難所でお願いすること等)

(2) 周知時期及び方法

- ア 周知時期 令和 2 年 5 月中旬から
- イ 周知方法 町内会 (自主防災部) 単位での回覧、区・支所での配架、ホームページへの掲載